経皮的冠動脈形成術 (特殊カテーテルによるもの) の施設基準に係る申請の流れ

- 申請の流れ
- ・ フロー【既施行施設(2020年3月31日時点で施行している施設】
- フロー【新規施設(過去5年以内に施行した施設も含む)】

経皮的冠動脈形成術 (特殊カテーテルによるもの) の施設基準に係る申請の流れ

(申請の流れ)

既施行施設はデバイストレーニング、施設見学、プロクターは不要です

- 1. 各施設による厚生局への申請(提出前に必ず申請書をコピーし、控えておいてください。)
- 2. 各施設は厚生局への申請とは別に、経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)に関する施設基準指針遵守証明書(以下、遵守証明書)をPDFファイルでCVIT事務局に提出
- 3. CVITの承認、承認印のある遵守証明書を施設、企業へ通知
- 4. 企業による、申請の確認※、デバイストレーニング、施設見学、プロクターの実施
- 5. 企業は各修了証をCVITへ提出し、デバイス供給を行う
- ※企業は、施設よりデバイス仕様の申し入れがあった際に、厚生局に申請した書類を確認してください

経皮的冠動脈形成術 (特殊カテーテルによるもの) の施設基準に係る届出について

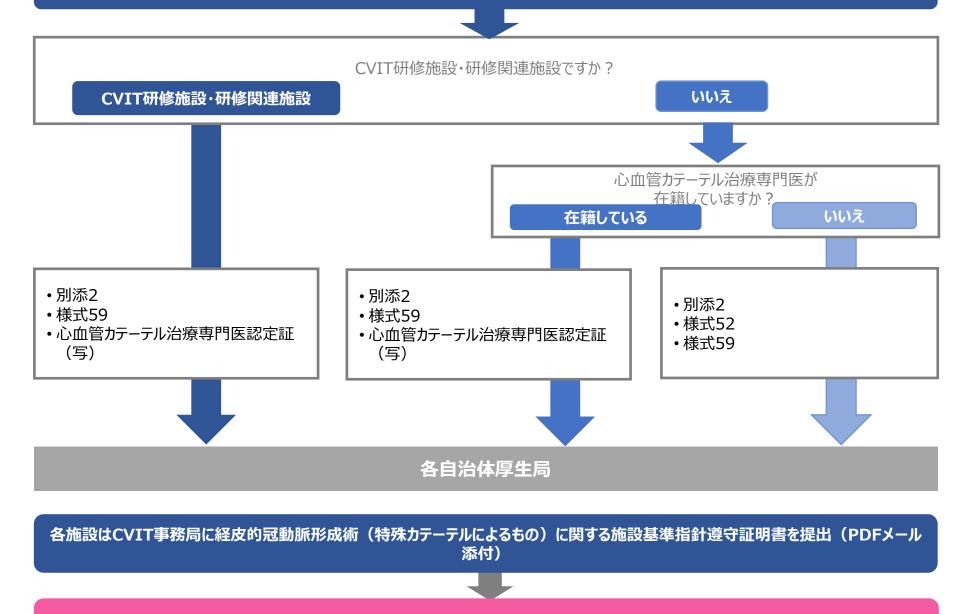
<CVIT研修施設、研修関連施設の場合>

- 別添2 特掲診療料の施設基準に係る届出書
- 様式59
- 心血管カテーテル治療専門医認定証
- 研修関連施設の場合:研修関連施設(新規/更新)申請書
- 研修関連施設でない場合:保険医療機関連携証明書 (研修施設、研修関連施設は、CVIT webサイトで確認してください。)

<CVIT研修施設、研修関連施設でない場合>

- 別添2 特掲診療料の施設基準に係る届出書
- 様式52または、心血管カテーテル治療専門医認定証
- 様式59
- 心臓外科が併設していること、または保険医療機関連携証明書(いずれか)

既施行施設(2020年3月31日時点で施行している施設)



CVITによる承認、企業への通知

新 規 施 設(過去5年以内に施行した施設も含む) CVIT認定施設ですか? CVIT研修関連施設です CVIT研修施設です いいえ 心血管カテーテル治療専門医が 心臓外科がありますか? 心臓外科がありますか? 在籍していますか? はい いいえ はい いいえ はい いいえ 心血管カテーテル治療専門医が 在籍していますか? はい いいえ • 別添2 • 別添2 • 別添2 • 別添2 • 別添2 • 別添2 • 様式59 • 様式59 • 様式52 • 別添2 • 様式59 • 様式59 • 様式59 ・心血管カテーテル治療専 ・心血管カテーテル治療専 • 様式59 • 様式52 • 心血管カテーテル治療 門医認定証(写) 心血管カテーテル治療 心血管カテーテル治療 門医認定証(写) • 保険医療機関連携証 • 様式59 • 保険医療機関連携証明 • CVIT研修関連施設申請 専門医認定証(写) 専門医認定証(写) 専門医認定証(写) 明書 書(写) (3枚綴り) 各自治体厚生局 各施設はCVIT事務局に経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)に関する施設基準指針遵守証明書を提出(PDFメール添付) CVITによる承認、企業への通知 過去5年以内に施行した施設 使用経験無しの施設 企業によるデバイストレーニングを受ける 企業によるデバイストレーニング 施設見学またはプロクターを受ける を受ける

企業は各修了証をCVITへ提出し、デバイス供給を行う